

学校再開の防疫対策Ⅳ(ステージD:7月6日～7月29日)

全面リニューアル

【ステージD】

- ・7月6日(月)～7月29日(日)の約4週間
- ・平常登校、平常授業
- ・1・2年生で食育開始、他は平常喫食
- ・生徒会活動と部活動の段階的再開
- ・早期下校 17時過ぎには下校

0 防疫対策Ⅳの根拠

新型コロナウイルス感染症に係る兵庫県対処方針(兵庫県感染症対策本部 6月18日改定)

2 学校等

(1) 公立学校〔県立学校〕

①教育活動 感染拡大予防対策※を講じた上で、通常活動とする(6月15日～)

※感染拡大予防対策

- ・各教室で可能な限りの間隔をとる
- ・マスクを着用する
- ・換気を行う
- ・必要に応じてフェイスシールドを着用する など

1 新しい生活環境

(1) 消毒ボトルの設置箇所

- ・普通教室棟玄関(南、北)、特別教室棟玄関の3か所

(2) 密閉を避ける

- ・教室窓は授業中に2方向、休み時間にすべての窓・扉を開けて換気し、エアコン稼働時も同様に換気

(3) 密接・密集レベルの緩和

- ・十分な間隔を確保する観点から、体育館第1アリーナ、第2アリーナ及び柔道場を学年集会等で利用、Kobeプロジェクト室及び集会室はより慎重な入退場時の工夫をはじめとする防疫対策を準備して利用可

2 「新しい生活様式」を身につけて感染防止

(1) 健康観察の習慣化

- ・健康観察と検温の習慣化、健康観察表※の携行、点検項目に該当する体調不良時には自宅で療養

※健康観察表は7月3日にまちcomiメール配信

(2) 感染経路を絶つ

- ・飛沫感染と接触感染を防ぐ「マスク着用」「咳エチケット」「密を避ける」「30秒手洗い」「手で口や鼻を触らない」を日常にしましょう。



(3) 服装と持ち物

- ・「徒歩通学や教室の温熱環境に適した服装とカバンを各自で判断」は継続します。9月からの服装やカバンは今後検討します。
- ・**サンダルやスリッパは、濡れた路面で滑りやすく通学路や校内廊下・階段での転倒や、露出部への接触による事故・ケガの危険性があります。**
→次回は記載しません。このような常識的リスク対応は各自で判断してください。
- ・飲料は引き続き各自で準備してください。冷水器再稼働は学校医に相談し、メンテナンスの後に使用開始とします。

(4) 登下校について

- ・阪急御影から本校までは徒歩通学を推奨します。天候や体調で利用を各自判断してください。
- ・徒歩通学時には、ソーシャルディスタンスを確保してマスクは外し、道を譲りあって安全に通行してください。バス路の通行を基本とします。
- ・**バス乗車時は、マスクを着用し、密を避けるようにしてください。**
- ・バス車内が密の場合、乗務員が乗車をお断りすることがあります。

(5) ロッカー室の利用について

- ・ロッカー室の利用を開始しますが、本校の「新しい生活様式」としてカバンの携行と教室持ち込みは継続します。**貴重品や携帯電話等の情報端末はロッカーに入れずに携行して管理**しましょう。
- ・ロッカー室内での密を避けるため、利用時間・方法は各学年より指示します。

(6) 喫食について

- ・昼食は各学年教室での喫食を基本とします。「**30秒手洗い**」「**ランチョンマット使用**」「**席は前向き**」「**会話は控える**」を各自で守ってください。
- ・1・2年生で食育（給食）を分散教室で再開します。メニューは栄養教諭発行の献立表で確認してください。
- ・委員会・部活動のランチミーティングによる選択教室使用が可能となります。
- ・本校の「新しい生活様式」として、**家庭から持ち込んだゴミはできるだけ持ち帰る**ようにしてください。
- ・購買ショップとパン販売の営業が再開します。購買ショップは入店が5名を超える場合は、廊下の図書室方向に1m間隔で並びます。
トミーズによるパン販売は、長机前に並ぶのは5名までで、それ以上の場合は窓沿いから玄関外に向かって1m間隔で並びます。



手洗いを丁寧にすることで、十分にウイルスを除去できます。さらにアルコール消毒液を使用する必要はありません。



(7) 清掃・消毒について

- ・ステージDより生徒清掃を開始し、ごみ箱を設置します。
- ・生徒清掃時には十分な換気の上でマスクを着用させ、清掃後には必ず手洗いを指導します。よく手を触れる箇所（教室ドアノブ、手洗い場の水道レバー）は担当教員が洗浄します。

- ・6月18日改定の兵庫県対処方針により、部活動を含め生徒が共用する施設・設備、教材・教具、用具・用品の使用前後消毒は行いません。生徒に手洗いや手消毒を指導することで接触感染を防止します。

3 教育活動の正常化

(1) 教育活動全般について

「感染症対策を講じてもなお感染のリスクが高い学習活動」については、換気、身体的距離※の確保、体の向きを工夫するなどの感染症対策を行った上で実施します。

※間隔1メートルは目安であり施設状況で柔軟に対応し、頻繁な換気を組み合わせて可能な感染症対策を図ります

(2) マスク着用の緩和

熱中症などの健康被害が発生する可能性が高いと判断した場合は、マスクを外すよう指示することがあります。暑さで息苦しいと感じた時には、マスクを外したり、一時的に片耳だけかけて呼吸したりするなど、自身の判断で適切に対応してください。体育の授業でマスク着用は必要ありません。

(3) 図書室利用

- ・平常の教育活動に戻るまでの間、図書館の資料を使った皆さんの自宅での自主学習をこれまで以上に支援します。学びの充実にあたり、是非活用してください。
- ・昼休みに加え、放課後も開館します。
- ・混雑し、対人距離が確保できない場合は入室制限を設けます。その場合、長く滞在している生徒に退室をお願いすることがあります。
- ・開館時は窓+2つの出入り口を開けます。
- ・貸出・返却処理は図書委員が対応します。図書委員が直接図書に触らなくて済むような返却処理を行います。返却された図書は24時間書架に戻さずに保管します。
- ・手洗いをしてから入室してください。また、入室・退室の際は必ずアルコールで消毒してください。
- ・スリッパは当面撤去します。靴を脱いで入室してください。

(4) 学習室利用

- ・放課後は下校時間まで利用できます。窓と扉を開けて換気し、隣席に座らないように間隔をあけて利用してください。

(5) 昼休みの体育委員会による用具貸し出し

- ・7月6日の体育委員会で検討後に、体育委員会による貸し出しを再開する予定です



学校外の社会生活(習い事、コンビニ利用…)や家庭生活(外食、お出かけ…)も「新しい生活様式」に

(6) 部活動の段階的再開

ステージDから部活動を段階的に再開します。

- ・平日は月・水・金、一日の活動時間は50分程度
- ・7月11・12・18・19日の土日は活動停止
- ・7月23～26日の4連休はいずれか一日120分以内の活動可
- ・7月13日(月)より早朝練習可

①再開前には各部ミーティングで、感染症と熱中症の防止策、施設利用方法、安全重視の活動計画を部員と確認します。活動計画は危機管理委員会と生徒部による事前審査・承認を必要とします。**各部の活動計画は学校ホームページに掲載します。**

②各教科の授業で現在制限している活動を、部活動では制限が緩和されて活動できるということはありません。

例) 体育科の接触プレイ、音楽科の合唱や器楽演奏、家庭科の調理など

③再開後に、不十分な点があれば、臨機応変に対応します。活動中の生徒の体調に応じ、活動停止措置をとることがあります。対応が不十分な場合、その団体を学校管理下の活動として停止させます。

④対外活動の再開・参加は各部活動単位での判断となります。限られた時間の中で健康と安全を最優先にして練習に取り組み、大会・コンクールや練習試合等でケガや事故が発生することのない心身の準備ができているか、生徒・保護者・顧問・コーチで確認することが必要です。その上で、保護者の同意を得た生徒のみ参加・出場が可能となります。

学校としての防疫対策が優先であり、大会参加を理由に活動日数の増加や時間延長を認めることはありません。学校の正常再開は9月以降で、本校部活動は十分に活動できない状況です。顧問から代替大会などは案内しますが、参加や出場を勧めるものではありません。生徒間でも参加を強要しないように呼びかけます。

⑤夏季休業中については、活動再開後の状況に応じて再度検討します。ただし、前年度までと同様の活動(時間、内容等)は困難であることが前提となります。

☆防疫対策Ⅳの生徒用リーフレットは作成しません